

泉大津市国民健康保険特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1)この方針の目的

国民健康保険は、国民皆医療保険の根幹となる医療保険制度であり、本市においても、地域住民の健康の保持・増進に資することをその目的として、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。

しかし、現在本市においては、地場産業である毛布産業の廃止・縮小などをはじめ、近年の長期わたっての経済不況の深刻化とともに、無職の被保険者の増加により、個人所得が伸び悩んでいる一方で、市内診療所等の医療機関数が人口に比して多数存在していることなどにより、医療費は年々増大する傾向にあり、保険料調定額が低下する中、厳しい財政状況となっており、累積赤字が平成22年度決算で892,143千円となり、平成22年度の累積赤字率が11%を超えている。

今後、このような状況を改善するため、泉大津市国民健康保険特別会計の財政運営指針として、泉大津市国民健康保険特別会計赤字解消計画を策定することとしたものである。

(2)取組みの基本方針

国民健康保険特別会計の累積赤字については、保険料の適正な賦課と収納率向上への収納対策強化、医療費の適正化、一般会計からの繰入れを中心に実施する。

(3)期間

この方針は、平成24年度から平成27年度までの期間の泉大津市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去5年の累積赤字の状況

本市においては、平成13年度から平成20年度まで8年間連続で単年度赤字の状況が続いており、平成20年度末での累積赤字額が約14億2千万円となった。

そこで、累積赤字の要因について検証する。

①保険料率決定に係る分析

平成13年度から平成20年度までの保険料率決定については、長引不況や景気低迷等により、被保険者の所得額の低下などを考慮し、所得割に係る料率を据え置くなど極力負担の抑制を行ったことにより、8年間で約7億2千万円の赤字要因となっている。

②一般会計からの繰入金に係る分析

保険料の条例減免等減額分での保険料の未収入部分は、市の政策的な観点で本来は一般会計からの繰入の対象となっていたが、その当時の本市一般会計は、危機的な財政状況にあったため、平成13年度から平成18年度までは、繰入金が見送られるなどの措置が取られたことにより、6年間で約2億6千万円の赤字要因となっている。

③保険料収入に係る分析

保険料収入の収納率については、現年分の予定収納率を92%として見込んでいたが、平成13年度から平成20年度までの8年間の平均収納率は88.84%、その差3.16%落ち込んだことになり、約4億1千万円の赤字要因となっている。

以上のことから、約14億2千万円の累積赤字となったと考えられる。

しかし、平成20年度より地方公共団体の財政の健全化判断比率が義務付られたことにより、一般会計からの赤字補てんの繰入金が始まったことや、保険料収納について、きめ細かな納付相談・差押え等の実施など収納対策を積極的に推進することにより、現年分・滞納繰越分の収納率が向上したことなどで、平成21年度及び平成22年度と連続で単年度黒字の状況が続いている。

平成23年度決算見込みにおいても単年度黒字となり累積赤字額が約5億2千万円と、平成20年度と比較すると約9億円減少したものである。

3 前年（H23実績）・現年（H24見込）の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙のとおり

4 過年度の単年度赤字の要因

本市においては、平成21年度から平成23年度までは、単年度収支は黒字で推移しておるため、平成20年度において75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が施行されたことから、平成20年度での単年度赤字の要因について検証する。

①保険料算定に係る分析

【医療分】

算定上の金額については、15億2,014万円・確定金額は14億3,540万円、乖離額が8,474万円

【後期分】

算定上の金額については、4億4,647万円・確定金額は4億2,520万円、乖離額が2,127万円

【介護分】

算定上の金額については、1億9,589万円・確定金額は1億7,405万円、乖離額が2,184万円

②予算額と決算額の状況からの分析

保険給付費は、予算額51億3,074万円・決算額48億5,813万円となり2億7,261万円の減、老人保険医療費拠出金は、予算額3億5,521万円・決算額2億4,498万円となり1億1,023万円の減

療養給付費負担金は、予算額11億8,402万円・決算額10億2,245万円となり1億6,175万円の減、前期高齢者交付金は、予算額15億218万円・決算額13億3,056万円となり1億7,162万円の減

③一般会計繰入金

一般会計繰入金は、その他繰入金として赤字補てんのため7,000万円の繰入
以上のとおり、①の保険料算定に係る項目において、算定上金額と確定金額とのトータルでは1億2,785万
円の乖離あり、保険料収入額の減少要因となる。

次に、②の予算額と決算額に係る項目において、歳入の国庫等で3億3,337万円の減収、歳出の保険給付
費等で3億8,284万円の減額となり、歳入歳出差引4,947万円の赤字要因となる。

また、③の一般会計繰入金に係る項目において、適切な繰入金の他、その他の繰入金として赤字補てんと
して7,000万円繰入されている。

以上のことから、全体で1億732万円の減収となり、これが赤字の主な要因である。

5 計画期間中の赤字解消額

平成24年度は1億2千万円、平成25年度は1億5千万円、平成26年度・平成27年度は1億5千7百万円
の赤字を解消するものとし、平成27年度中に赤字を全額解消する。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1)保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

各年度の保険料率の設定を、適正な保険給付費予測と予定収納率のもとに、過去からの保険料率の推移も
加味し、条例の規定に基づいた応能割及び応益割の賦課額を適正に算出するとともに、政令に定める方法等
により行うこととし、また、予定収納率の収納を確保することとし、単年度収支均衡を厳守する。

(2)累積赤字解消のための財源

計画期間中の、各年度の赤字解消目標を、平成24年度は1億2千万円、平成25年度は1億5千万円、平成
26年度・平成27年度は1億5千7百万円とし、内訳を下記のとおりとする。

①保険料での対応（平成24年度～平成27年度）

賦課限度額の引上げにより、各年度の保険料率の算定となる金額を賦課総額で調整する。

・限度額引上げ年度

平成24年度 基礎賦課限度額を49万円に引上げ（2万円増）

平成26年度 基礎賦課限度額を51万円に引上げ（2万円増）

・限度額引上げによる調整金額

平成24年度以降 1,200万円

平成26年度以降 700万円

②収納率向上（平成24年度～平成27年度）

現年分の収納率については、毎年度減少傾向にある調定額を加味し、概ねプラス0.8%の収納率向上
を目指す。（収入額にして800万円増）

また、納付相談や滞納繰越分等の積極的な収納対策の取組みにより、滞納繰越分で毎年度1億円以上
の収納確保を継続する。

③一般会計からの繰入れ（平成24年度～平成27年度）

一般会計から赤字補てんのため、その他繰入として平成24年度は1億円、平成25年度～平成27年度までは3千万円を繰り入れる。

また、保険料の独自減免分の収入不足や、地方単独事業分の国調整交付金の減額については、一般会計から法定分の適正な繰入れを行う。

④その他（平成24年度～ ）

- ・ 収納率向上対策として、マルチペイメント導入による口座振替促進
- ・ 医療費適正化対策として、

レセプト点検・ジェネリック医薬品の希望表示カード配布及び差額通知の実施・医療費等分析による結果を踏まえた重複・頻回の訪問指導など保険事業の取組みを実施することにより、支出削減に努める。

(単位：百万円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
前年度末累積赤字額		▲ 892	▲ 516	▲ 396	▲ 246	▲ 89	
解 消 方 法	①保険料での対応		0	12	12	19	19
	②収納率向上		0	108	108	108	108
	③一般会計繰入金		0	100	30	30	30
単年度赤字解消額		376	120	150	157	157	
累積赤字解消総額		0	120	270	427	584	
国庫返還金		0	▲ 100	0	0	0	
当該年度末累積赤字額	▲ 892	▲ 516	▲ 396	▲ 246	▲ 89	68	